

高等学校専攻科に関する 実態調査

平成24年度

目 次

・高等学校専攻科について	2
・(参考)看護師養成教育の概要	3
・学校設置者別学校数	4
・在籍生徒数別学校数	5
・教員規模別学校数	6
・1校当たり教員の平均配置数	7
・校舎の状況	8
・施設・設備の保有状況	9
・修業年限	10
・総授業時数	11
・年間授業時数	12
・修了要件	13
・修了者の進路別割合	14
・上級学校への編入学のニーズ	15
・高等学校専攻科から大学への編入学のニーズ	16
・専修学校設置基準との比較(教員)	17

高等学校専攻科について

	普通科	職業学科(専門高校)									計
		農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	併置	その他	
設置校数	5	7	18	1	25	2	75	—	5	—	138
生徒数(人)	1,037	229	440	20	534	117	6,551	—	1,147	—	10,075
学科数	8	9	24	2	51	2	78	5	—	6	185

※ 併置の内訳: 工業科+福祉科(2)、看護科+福祉科(1)、福祉科+その他(2)

※ 人数には、通信制課程の912人(普)、903人(併置)を含む

設置目的(複数回答)

(単位: 学科)

区分	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	その他	計
資格取得	4	1	16	2	50	2	78	5	6	164
専門教育の 深化	0	9	18	2	32	0	25	1	0	87
再教育	2	1	2	0	1	0	1	0	4	11
その他	3	0	1	0	0	0	0	0	0	4
(参考) 学科総数	8	9	24	2	51	2	78	5	6	185

<主な取得資格>

農業科…家畜人工授精師、造園技能士

工業科…第一種電気工事士、二級建築士、

二級自動車整備士

商業科…簿記検定1級、情報処理技術者試験

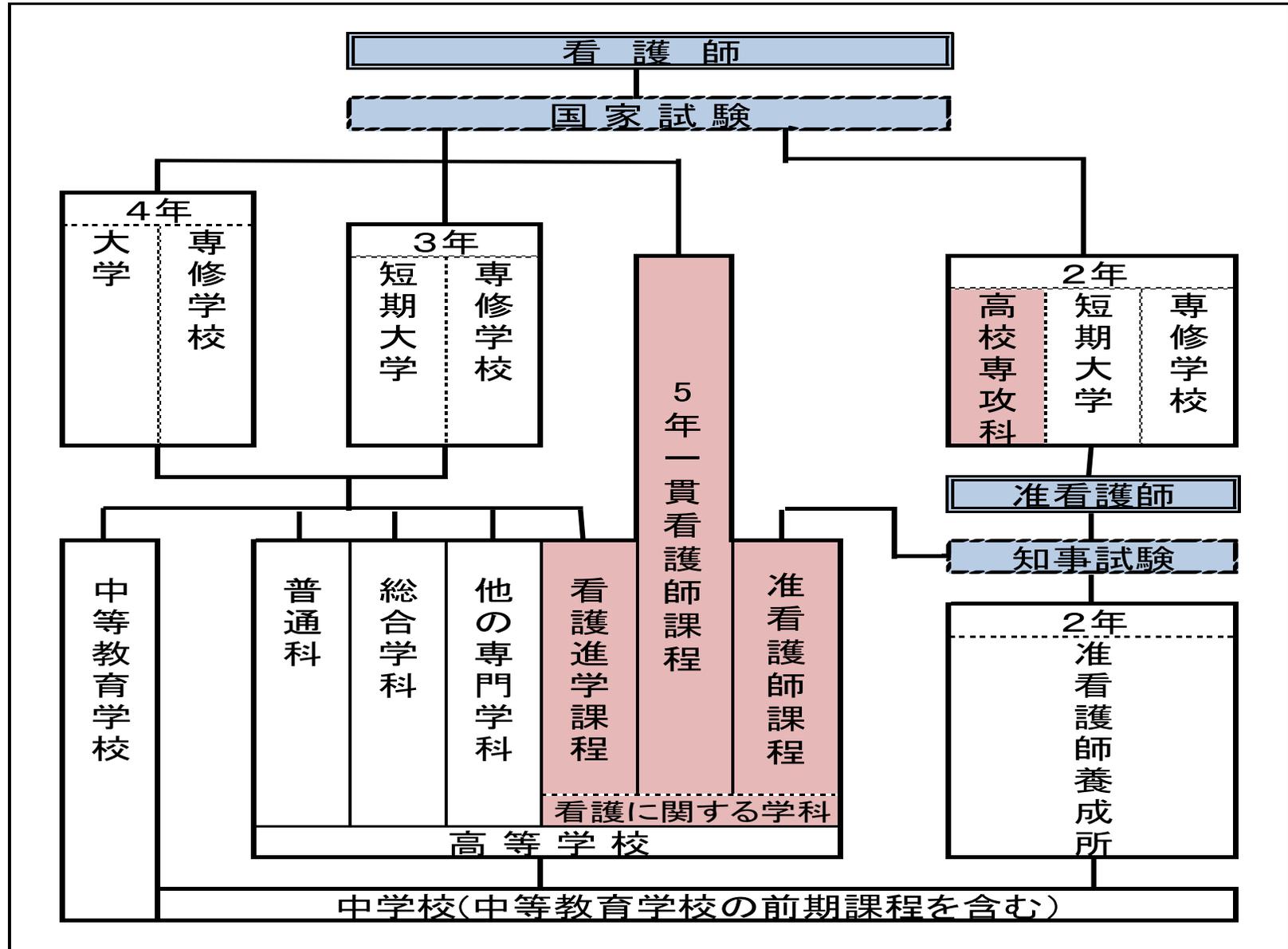
水産科…三級海技士、一級小型船舶操縦士

家庭科…調理師

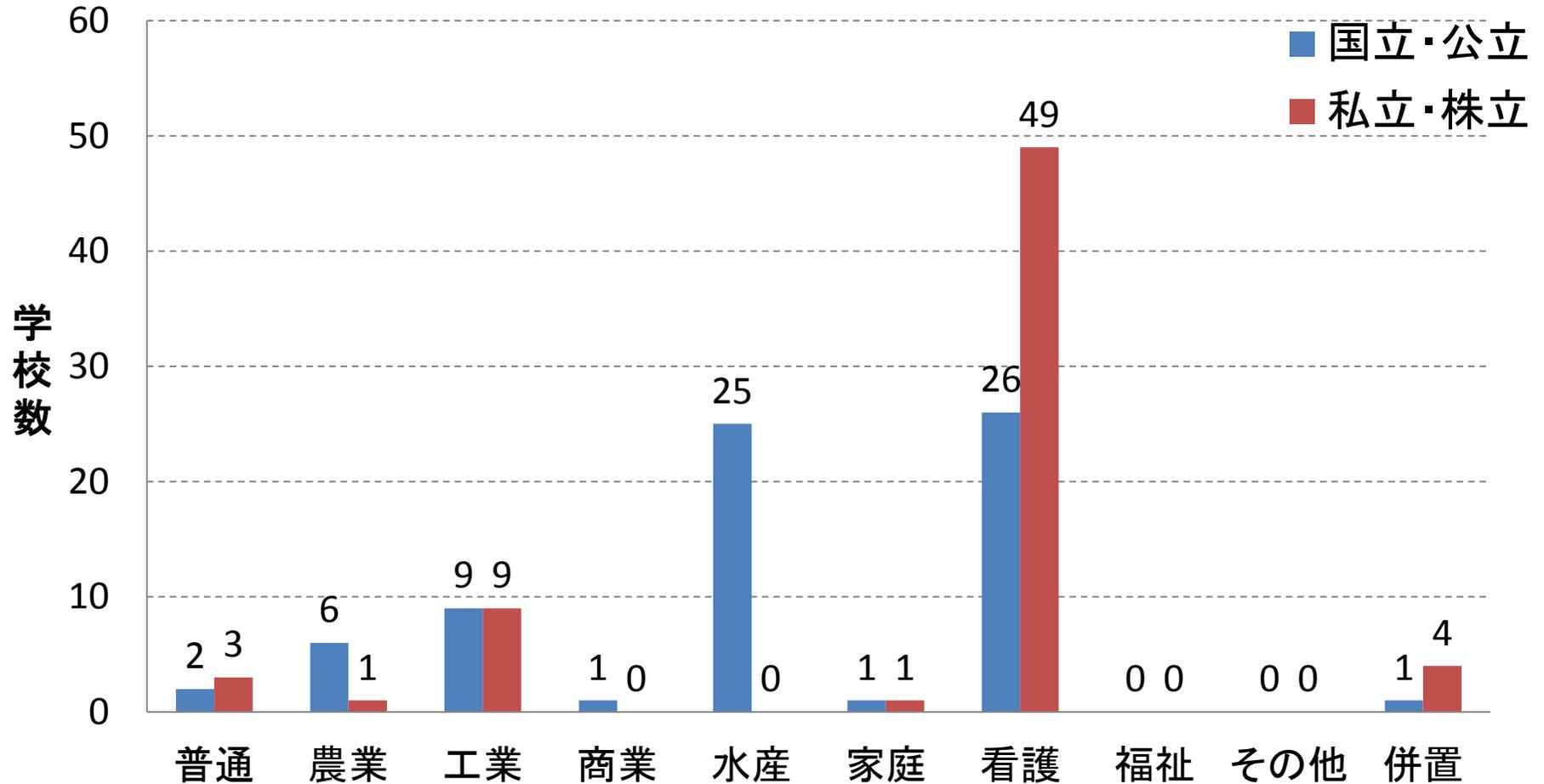
看護科…看護師国家試験受験資格

福祉科…介護福祉士国家試験受験資格

(参考) 看護師養成教育の概要

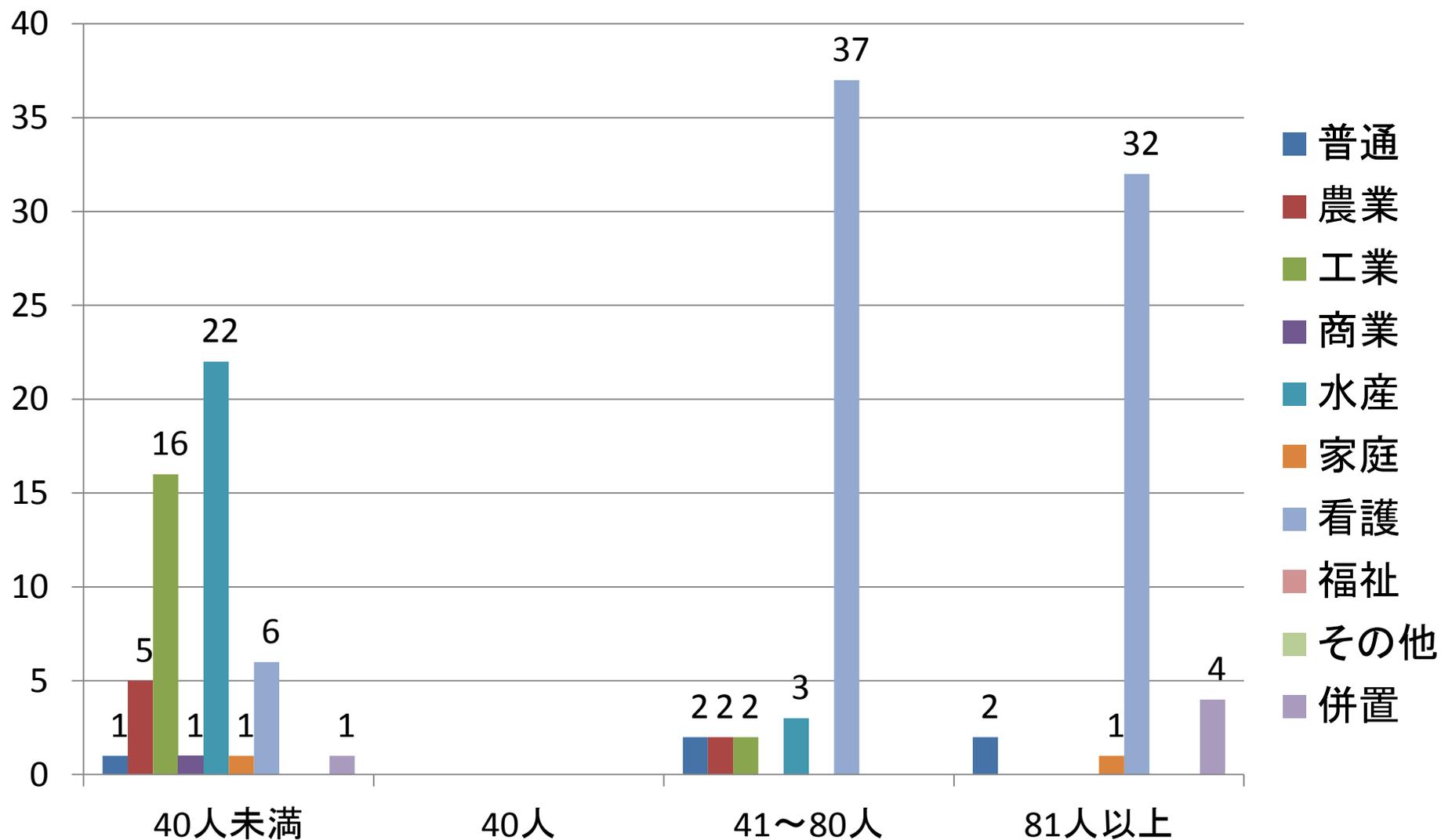


学校設置者別学校数

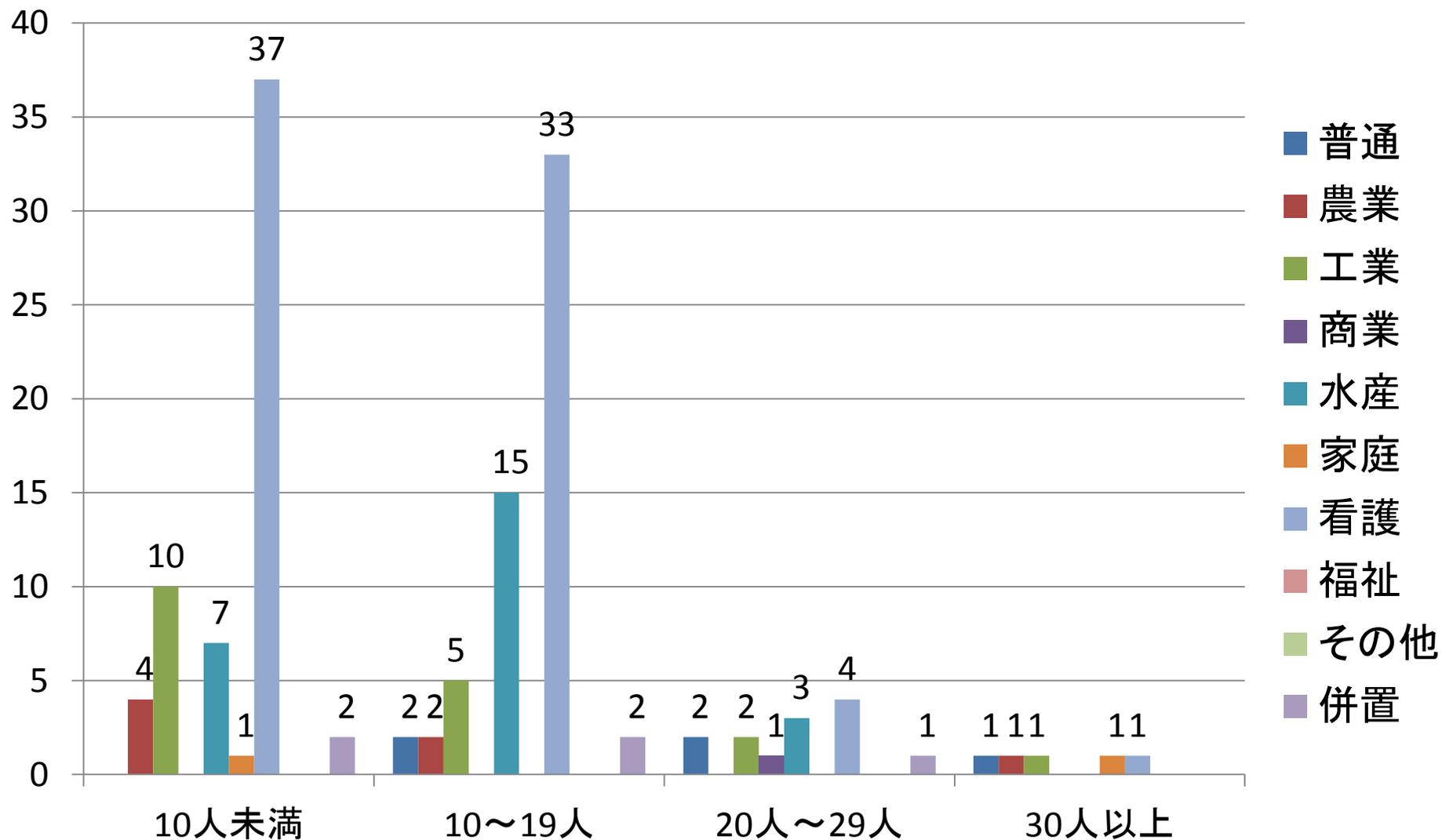


区分	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	その他	併置	計
国立・公立	2	6	9	1	25	1	26	0	0	1	71
私立・株立	3	1	9	0	0	1	49	0	0	4	67
計	5	7	18	1	25	2	75	0	0	5	138

在籍生徒数別学校数



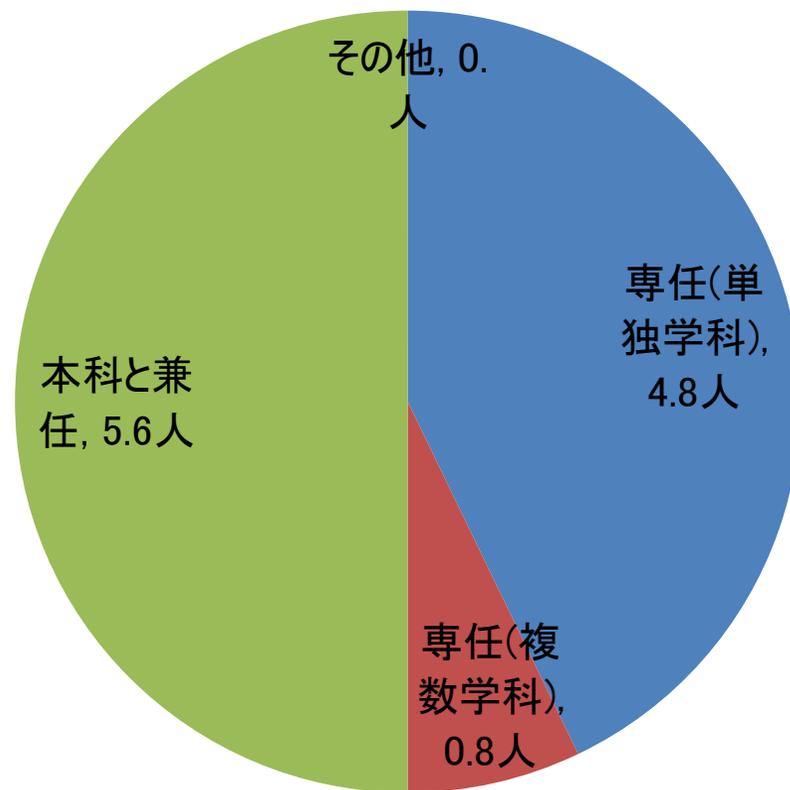
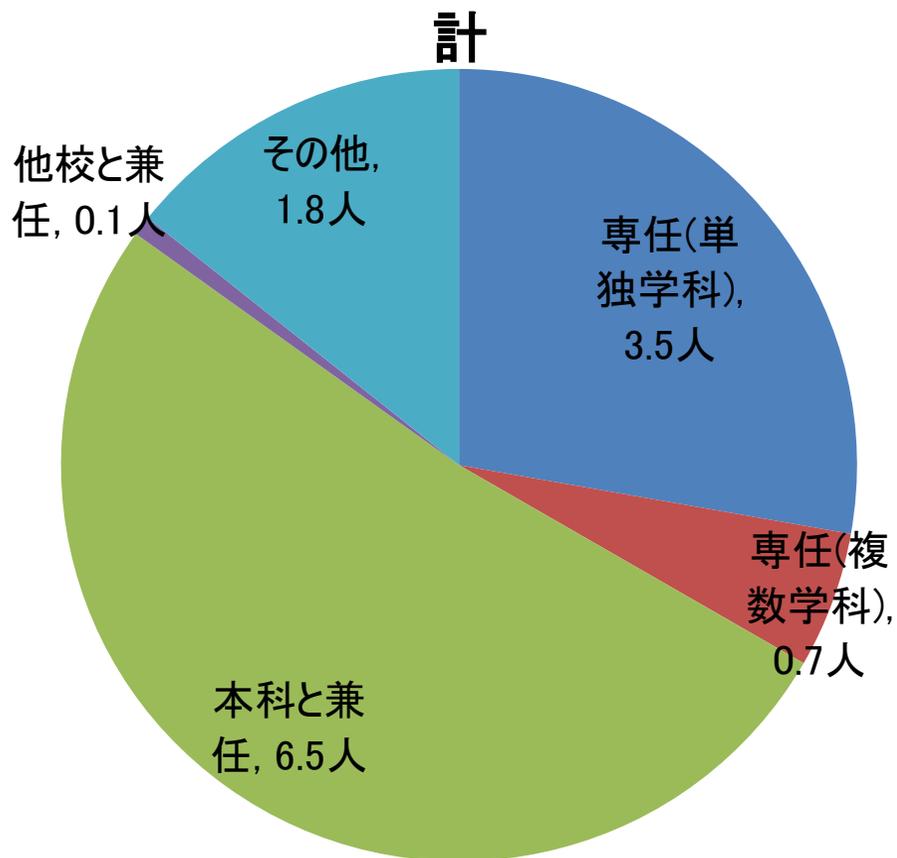
教員規模別学校数



1校当たり教員の平均配置数

<全分野> 計 12.6人

<看護> 計 11.2人



校舎の状況

◆共用・専用の別

(単位:校)

区分	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	その他	併置	計
完全共用	2	2	4		20	1	27			2	58
完全独立		2	1	1			7			2	13
一部共用	3	3	13		6		41			1	67
計	5	7	18	1	26	1	75			5	138

施設・設備の保有状況

(単位:校)

区分	専有	兼用	未設置	校外施設	その他
教室	110	28			
図書室	32	106			
保健室	12	126			
職員室	60	78			
運動場	2	129	3	4	
体育館	1	130	5	2	
実習室等	53	81	3	1	

修業年限

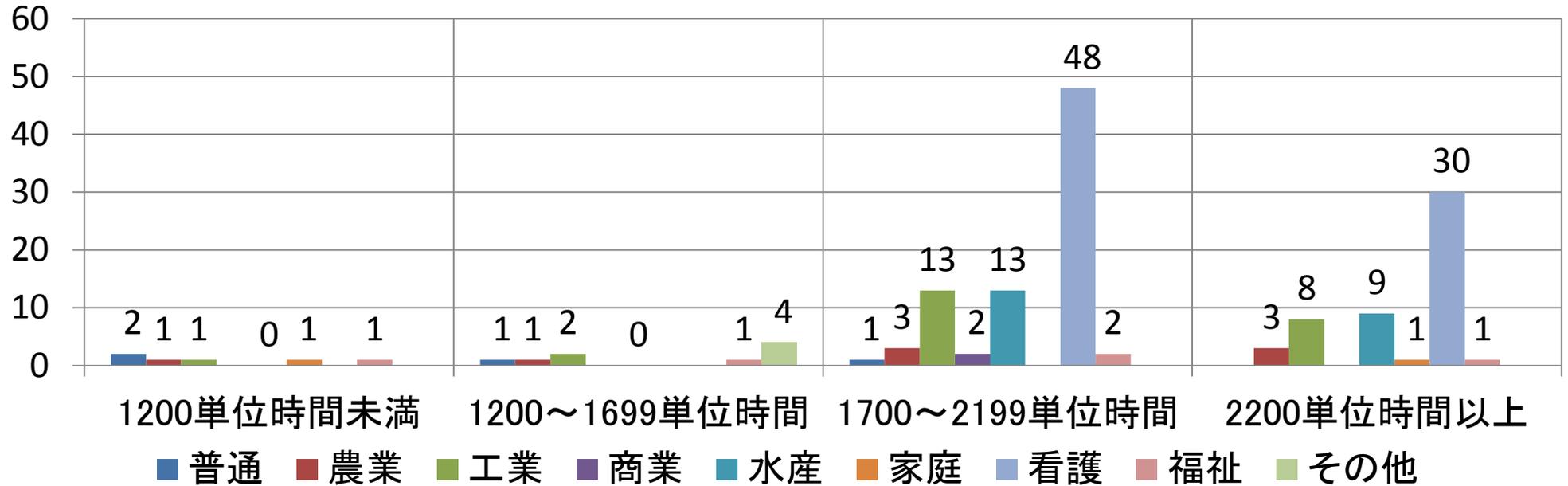
(単位:学科)

区分	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	その他	計
1年	2	1			1				2	6
2年	4	8	24	2	50	2	78	5	4	177
その他	2									2
計	8	9	24	2	51	2	78	5	6	185

※その他:1年又は2年

総授業時数

(学科)

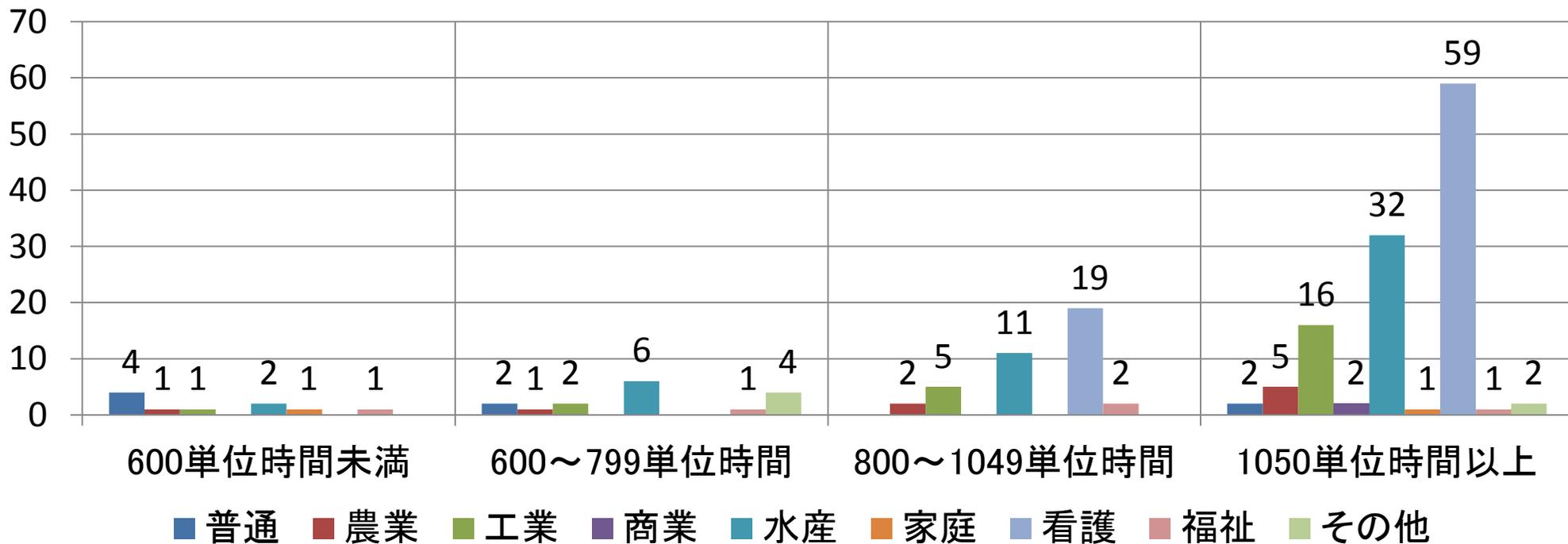


区分	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	その他	計
1200単位時間未満	2	1	1			1		1		6
1200~1699単位時間	1	1	2					1	4	9
1700~2199単位時間	1	3	13	2	13		48	2		82
2200単位時間以上		3	8		9	1	30	1		52
計	4	8	24	2	22	2	78	5	4	149

※総授業時間数(修学年限1年の学科(6学科)、修業年限を限定しない学科(2学科)、及び航海実習を行う学科で当該実習を時間換算していない学科(28学科)を除く。)

年間授業時数

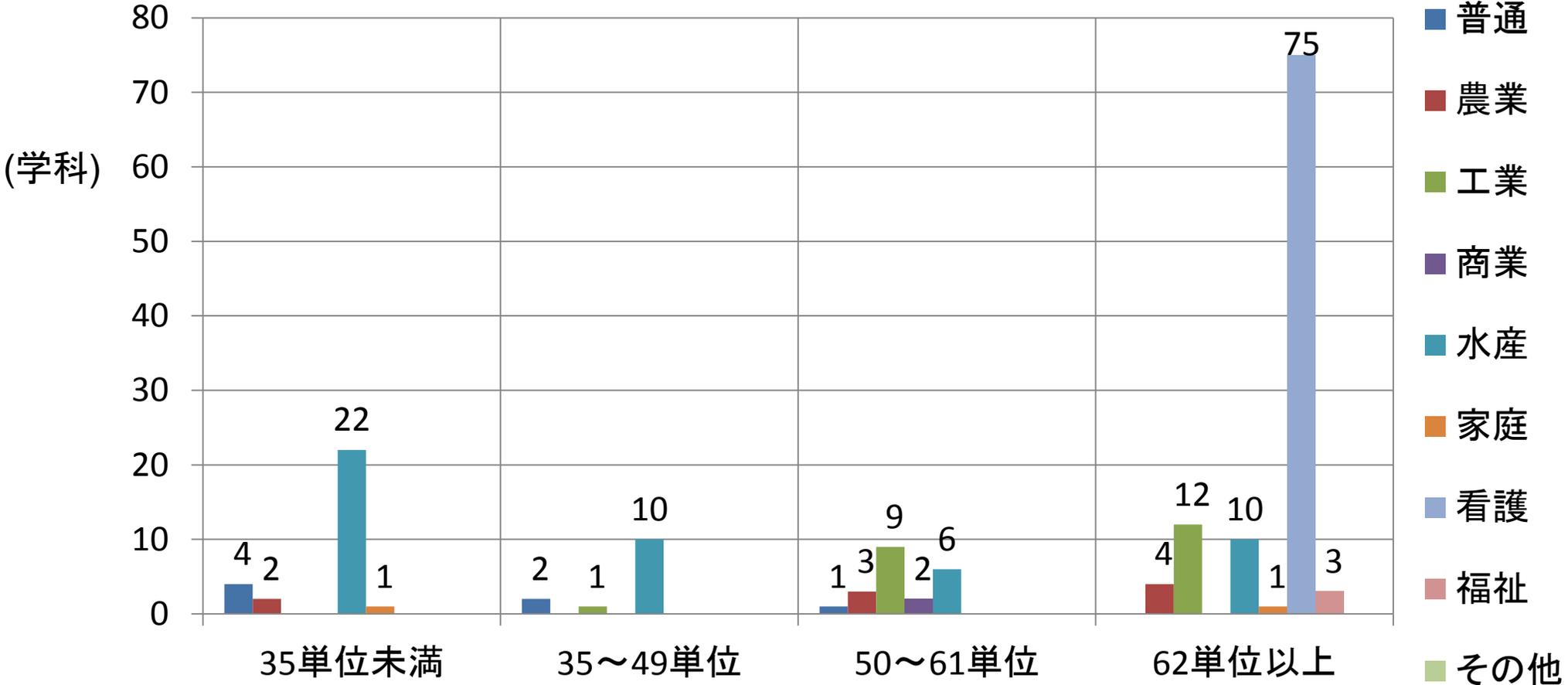
(学科)



区分	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	その他	計
600単位時間未満	4	1	1		2	1		1		10
600～799単位時間	2	1	2		6			1	4	16
800～1049単位時間		2	5		11		19	2		39
1050単位時間以上	2	5	16	2	32	1	59	1	2	120
計	8	9	24	2	51	2	78	5	6	185

修了要件

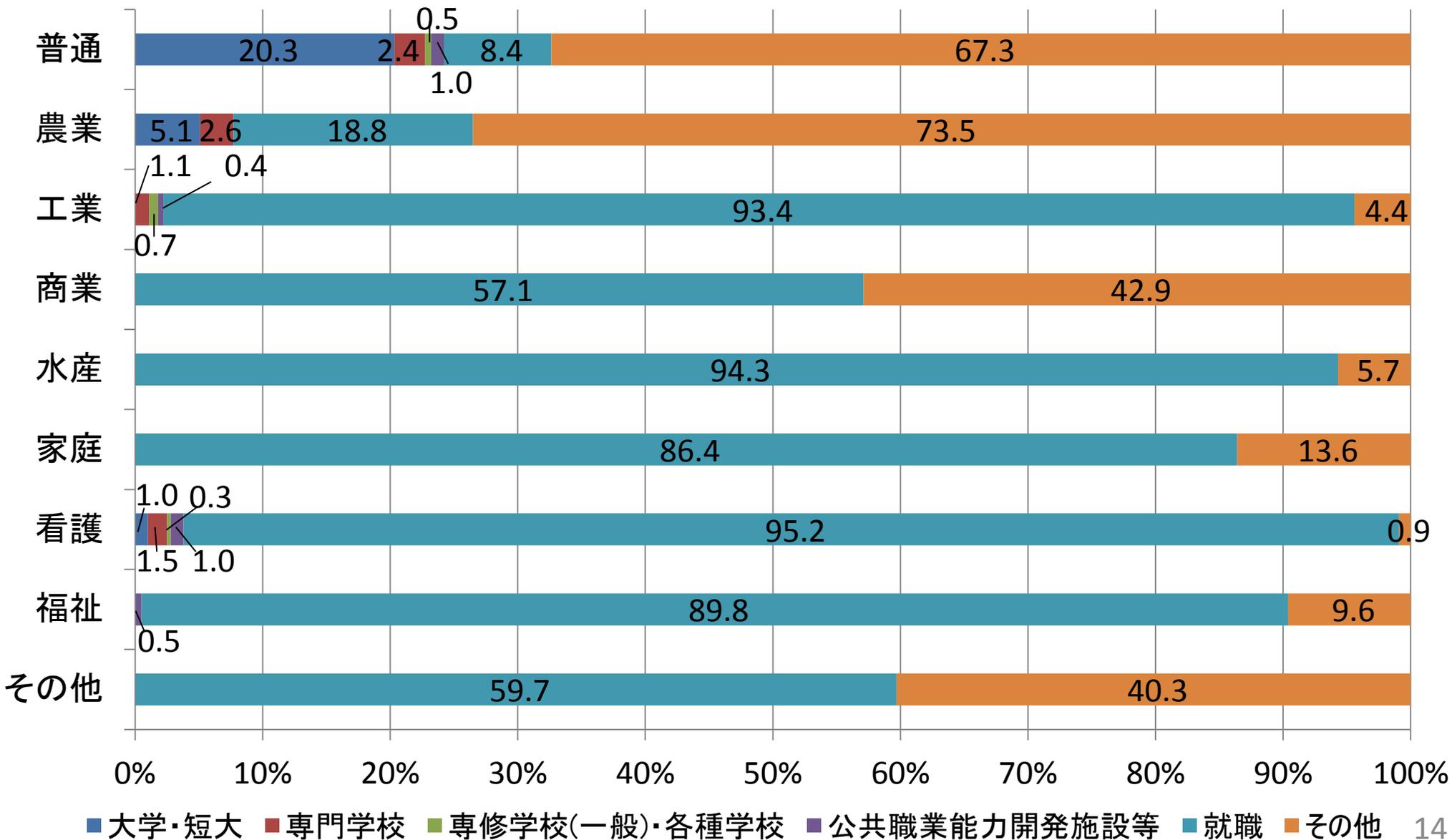
◆ 修了のために必要な単位数



※単位取得を修了予定としている学科の状況

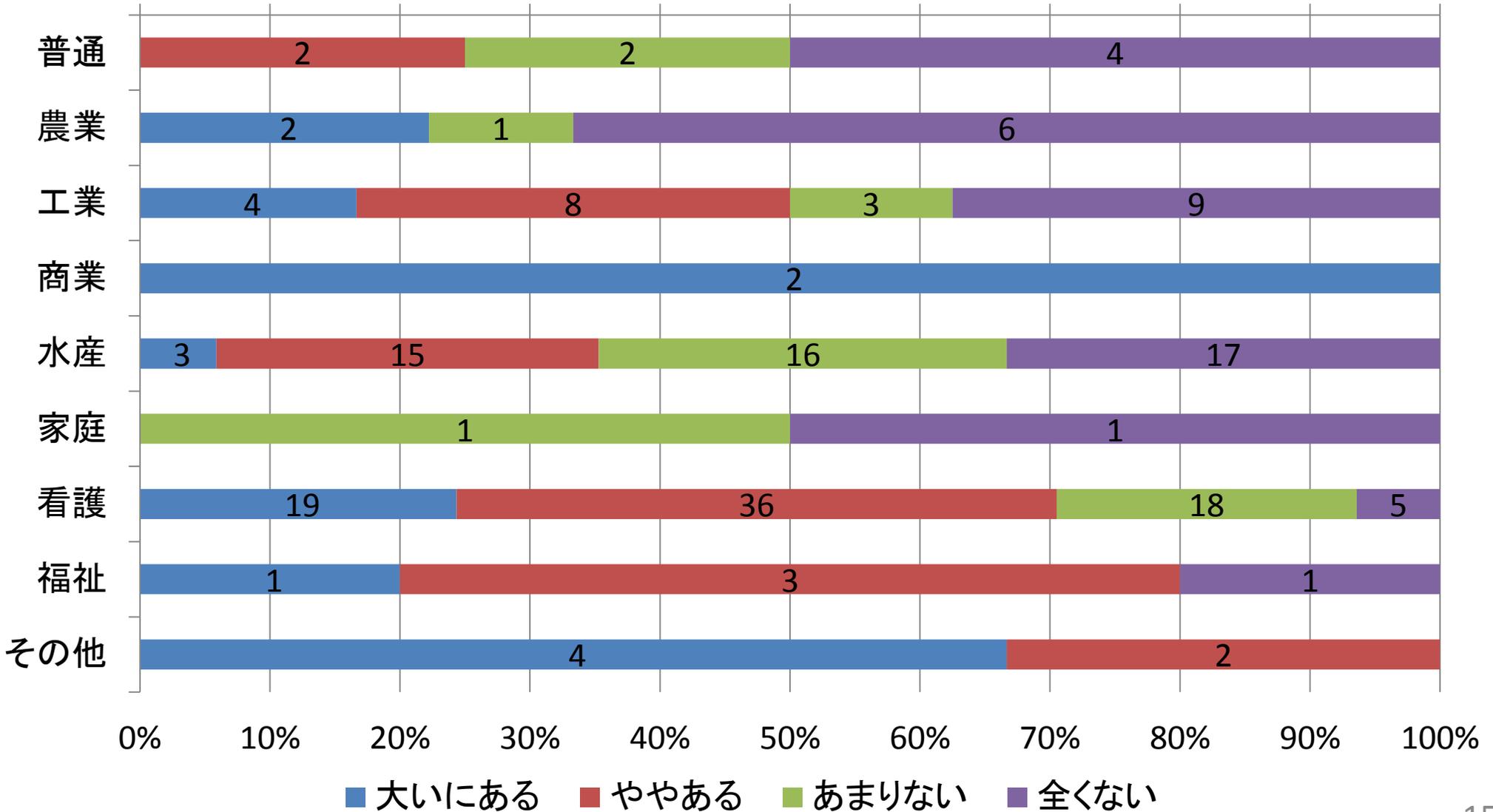
※水産学科のうち、乗船実習・工場実習を単位換算していない学科(33学科)については、乗船実習等を行わない6～9か月間での単位修得となるため、修得単位数は少なくなっている。

修了者の進路別割合



上級学校への編入学のニーズ

(単位:学科)



高等学校専攻科から大学への編入学のニーズ

大学でさらに専門性を深めたいと希望する専攻科の学生に対して、編入学の道が開かれるよう要望する。
【公立・工業科】

例年、大学への特待生入学があり、本校修了生に対する大学からの期待も高い。本校の学習内容を考えると、大学で学習する程度の専門教育は十分行われており、少なくとも3年次以降への編入が適当である。大学側からの期待も高く、専攻科修了生への制度面の取扱いが不備と言える。早期に改善する必要がある。【公立・商業科】

大いに
ある

現在は、大学3年次への編入が認められず、進学希望者は、専攻科修了後の進学は、大学入試試験を受験しなければならず、看護師国家試験時と重なり合って実質は不可能である。従って、上級学校への編入学を強く希望します。【公立・看護科】

高校教育「看護」の教員免許状を取得したい、養護教諭・保健師を目指したい、先々、専門看護師への道を開きたい、等既に卒業した者からも問い合わせが多い。【公立・看護科】

現行法の下では、専攻科から大学への編入学については認められていないが、大学への編入学が可能となれば、専攻科で学んだことを生かして、大学で社会福祉士や福祉の教員の資格取得を目指す専攻科の学生が数多く出てくることが予想される。是非、編入学についての法的な整備を進めていただきたい。
【公立・福祉科】

看護大学又は一般大学に編入希望の生徒が毎年6, 7割を占める。【私立・看護科】

およそ卒後10年後位の卒業生から、通信制や定時制の大学への編入要件を看護専攻科卒が満たしているかどうかの問い合わせが近年多くなっている。【私立・看護科】

専修学校設置基準との比較(教員)

◆専修学校設置基準を上回る教員配置がなされている学科数

区分	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	その他	計
39条1項	7	8	23	2	48	2	78	3		171
39条2項	1	2	8		1	1	44	2		59
双方該当	1	2	8		1	1	44	2		59
(参考) 学科総数	8	9	24	2	51	2	78	5	6	185

<参考> 専修学校設置基準

(昼間学科又は夜間等学科のみを置く専修学校の教員数)

第三十九条 昼間学科又は夜間等学科のみを置く専修学校における教員の数は、**別表第一に定める数以上**とする。

2 前項の**教員の数の半数以上は、専任の教員**(専ら当該専修学校における教育に従事する校長が教員を兼ねる場合にあつては、当該校長を含む。)でなければならない。**ただし、当該専任の教員の数は、三人を下ることができない。**

別表第一 昼間学科又は夜間等学科に係る教員数(第三十九条関係)

課程の区分	学科の属する分野の区分	学科の属する分野ごとの生徒総定員の区分	教員数
高等課程 又は 専門課程	工業関係、農業関係、 医療関係、衛生関係又は 教育・社会福祉関係	八十人まで	3
		八十一人から二百人まで	3+ $\frac{\text{生徒総定員}-80}{40}$
		二百一人から六百人まで	6+ $\frac{\text{生徒総定員}-200}{50}$
		六百一人以上	14+ $\frac{\text{生徒総定員}-600}{60}$
参考	商業実務関係、 服飾・家政関係又は 文化・教養関係	八十人まで	3
		八十一人から二百人まで	3+ $\frac{\text{生徒総定員}-80}{40}$
		二百一人から四百人まで	6+ $\frac{\text{生徒総定員}-200}{50}$
		四百一人以上	10+ $\frac{\text{生徒総定員}-400}{60}$

一 この表の算式中生徒総定員とあるのは、学科の属する分野ごとの生徒総定員をいう。

二 次に掲げる場合のいずれかに該当する場合には、教育に支障のないよう、相当数の教員を増員するものとする。

イ 昼間学科と夜間等学科とを併せ置く場合

ロ 第十五条の規定により当該専修学校の生徒以外の者で当該専修学校の一又は複数の授業科目を履修する者(以下「科目等履修生」という。)その他の生徒以外の者を学科の属する分野ごとの生徒総定員を超えて相当数受け入れる場合